



遠藤製作所が遠藤製作所<7841>株式の大量保有報告書を提出



遠藤製作所<7841>について、遠藤製作所が1月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本効率の向上及び今後の経営環境の変化に適応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。」によるもの。

報告書によると、遠藤製作所の遠藤製作所株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年1月5日。